

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会・第3回理事会議事録

日時：平成21年2月28日（土）13:30～17:00

場所：サザンプラザ海邦（会議室）

出席（役員）：西平守孝、中野義勝、エコガイドカフェ（猪澤也寸志）、沖縄県漁業協同組合連合会（上田邦太郎）、沖縄県文化環境部自然保護課（上原隆廣）、梶原健次、環境省那覇自然環境事務所（小林靖英）、後藤亜樹、桜井国俊、寺田麗子、鹿熊信一郎、上里幸秀、中谷誠治、渡嘉敷ダイビング協会（平田春吉）、NPO 法人沖縄エコツーリズム推進協議会（平井和也）、日本サンゴ礁学会（中野義勝）、八重山サンゴ礁保全協議会（吉田稔）、NPO 法人沖縄県ダイビング安全対策協議（横井仁志）、WWF ジャパン（安村茂樹）、沖縄県衛生環境研究所（宮城俊彦）、中山恭子

委任状：有限会社コーラルクエスト（岡地賢）

役員24名中、上記の21名の出席者及び1名の委任状を得て定数を満たしたので成立、内容を協議し決定した。（第3回理事会の議事録署名は梶原理事、上田理事が行うこととなった。）

1) 委員会について

委員会の体制

現在の規約上の委員会の説明と、現在の役員構成を事務局より説明した。協議の結果は次の通り。

- ・三浦クリエイティブは理事を辞退、日本サンゴ礁学会は理事を保留した。
- ・会員への委員の募集は各委員会で判断し、行うこととなった。
- ・理事会で検討する事項が出てくることを考慮し、理事が委員会の委員長となることとなった。規約もそのように変更する。
- ・監査役（沖縄県衛生環境研究所・中山恭子）は監査を行う立場から、委員会に所属すべきではないため、委員には選任されなかった。

平成21年度の事務局について

平成21年度の事務局の作業内容について、作業分担案を事務局より提案した。協議の結果は次の通り。

- ・平成21年度の事務局の作業内容は資料1の通り承認された。

資金調達委員会・運営委員会の設置

各理事が各委員会へ所属するよう協議した。協議の結果は次の通り。

- ・運営委員会が総会準備委員会の仕事を引き継ぎ、総会準備委員会を解散した。
- ・委員会の各委員と委員長は次の通り決定した。
 - 広報委員会：猪澤、鹿熊（委員長）、後藤
 - 企画委員会：桜井、寺田、横井（委員長）
 - 選挙管理委員会：上田、上里（委員長）
 - 資金調達委員会：平井（委員長）
 - 運営委員会：中野（委員長）、吉田、上原、梶原、長田
 - 保留：中谷、平田（運営）、小林（運営）、安村（企画）

理事会後、委員を保留していた理事からは、カッコ内の委員会への所属の連絡があった。岡地理事の委員所属は、現在未確認。確認後別途報告する。

- ・助成金の申請先や申請書を書く事務的なところを理事や事務局に協力して頂きたいと平井理事から要請があり、一同承認した。

2) 平成20年度活動の実施

メーリングリストの開設

事務局から現在の進捗を報告した。協議の結果は次の通り。

- ・円滑で活発なメーリングリストの運営ができるように、運用するサーバーなどを引き続き検討する。

リーフレットの作成・配布

事務局から現在の進捗を報告した。

ワークショップの開催と保全活動の実施

事務局から現在の進捗を報告した。協議の結果は次の通り。

- ・WWFのアンケートも同時に実施できるように調整する。

サンゴ-ジュゴンに関するパネルの巡回展の開催

事務局から現在の進捗を報告した。協議の結果は次の通り。

- ・3/21～24日まで造礁サンゴの分類と同定ワークショップ会場でのパネルの展示の提案が西平会長よりあった。
- ・県庁でのパネル展の日程は3/23～27日まで。
- ・県庁でのパネル展で総会時のような交流会が実施可能か、企画委員会により検討をすすめる。
- ・県庁でのパネル展でWWFのアンケートも同時に実施できるように調整する。

国際サンゴ礁年2008の検証及び継承

2月24日に東京で行われたサンゴ礁年推進委員会の模様を、議事録(参考資料2-1)および参加者(安村理事、猪澤理事)より報告した。活動の実施方法について事務局より説明した。協議の結果は次の通り。

- ・広報委員会が中心となり活動を行う。
- ・国際サンゴ礁年2008の継承を含めて、会員募集のメールをサンゴ礁年メーリングリストへ再度送る。

各地域のサンゴ礁保全に関わる問題の収集と周知

活動の実施方法について事務局より説明した。協議の結果は次の通り。

- ・アンケートの結果をデータベースとして管理し、会員に還元できることを考慮して設計をする。
- ・アンケートの修正点は次の通り。
 - アンケート中の「赤土」は「赤土等」とする。
 - 問題が起こった時期などがわかるように、日付など時の視点を入れる。
 - データの信頼性を上げるため、名前と所属は必須項目とする。
 - 回答の公開、非公開が選択できるようにする。

3) 平成21年度活動計画

協議会の運営

総会および理事会の開催について協議を行った。協議の結果は次の通り。

- ・総会、理事会を土日に行う場合、県庁は使用できないことに留意する。
- ・5月に理事会、6月に総会を行うことが決定した。
- ・理事会は平日に県庁会議室もしくは衛生環境研究所会議室を利用し、総会は土日など休日に利用できる会場(沖縄大学)を検討して開催する。
- ・総会の議案はメーリングリストも活用する。
- ・予算があれば、離島からの参加者(理事)に旅費を支給する。
- ・総会は参加費を募れば開催費用を賄える。

保全活動の推進

1. 『沖縄県のサンゴ礁についての現状とりまとめ』
活動の実施方法について事務局より説明した。協議の結果は次の通り。
 - ・広報委員会が中心となり、資料3に提示した実施方法で活動を行うことが承認された。
 - ・持続可能な観光地づくり支援事業など県の事業と協議会の活動を利用できないか検討する。
 - ・モニタリングサイト1000から沖縄島周辺のサンゴ群集の情報を提供することができる」と事務局（木村）より提案。
2. 『沖縄県におけるサンゴ礁保全についての提案』
活動の実施方法について事務局より説明した。
 - ・企画委員会が中心となり、資料3に提示した実施方法で活動を行うことが承認された。
3. 『自然資源に関する地域での意識調査』
活動の実施方法について事務局より説明した。
 - ・企画委員会が中心となり、資料3に提示した実施方法で活動を行うことが承認された。
4. 『資金調達に関する戦略の検討』
活動の実施方法について事務局より説明した。協議の結果は次の通り。
 - ・資金調達委員会が中心となり、資料3に提示した実施方法で活動を行うことが承認された。
 - ・石西礁湖自然再生協議会の基金との棲み分けを考慮しておく必要がある。
 - ・事務局の公募を計画する必要がある。
 - ・当面会費は取らないこととする。

4) 事務局からの報告

協議会への共催の申し込みや相談など

事務局より進捗の説明をした。資料4に中野副会長が環境省サンゴ礁保全行動計画策定会議統合的沿岸管理分科会での協議会の説明を行ったことを補足し、次年度以降環境省事業との連携を確認。協議の結果は次の通り。

- ・協議会の口座を協議会会長名で開設する。
- ・寄付規定は現在の事務局がたたき台を作成し、資金調達委員会を中心にメーリングリストを利用して修正する。
- ・寄付を申し出る相手方の素性及びどのような背景で寄付を行うのか、調査方法を今後検討（メーリングリストを利用する等）する必要がある。
- ・寄付の用途指定があった場合も想定して、寄付金受け入れに関する規定を検討しておく必要がある。
- ・フリーズインターナショナルには、寄付規定の作成が待てるか打診する。待てない場合は、メーリングリストを利用して決議する。
- ・サンゴ礁学会のニュースレターの記事は、8~9行目の「沖縄の」を削除する。
- ・西平会長よりTシャツの販売の作成協力（デザイン）や、造礁サンゴ同定ワークショップの共催が、沖縄県立博物館との調整の必要も含め提案された。

ブログ、ホームページの更新について

事務局より進捗の説明をした。協議の結果は次の通り。

- ・協議会のホームページ、ブログは運営委員会が責任を持ち、管理を環境科学センターが行う。
- ・ホームページにはブログに最新の情報があることを示す。

5) その他理事会において必要と認められた事項

総会での質問や提案

総会で出た質問や提案に対する回答として、事務局案を説明した。協議の結果は次の通り。

- ・事務局作成の協議会の経緯については3/7まで意見を募集し、協議会設立の経緯をホームページ

等に掲載する。

- ・規約の第 10 条（4）は「除名」に修正する。
- ・団体の権利と制限については継続審議する。また、次のような意見がでた。
入会申込書には団体名と担当者名をきちんと記入するようにしたほうがよい。
現在の団体会員の扱い 現状を変更しないほうがよい。
団体会員のメリットとして議決権を与えることに賛成。

理事からの議案

総会や理事会での会議のルール事務局案を説明した。協議の結果は次の通り。

- ・会議のルール
「しましろう」「しろう」が混在しているので、統一する。
「各会員」を「多くの会員」に修正する。